京都市契約事務規則第２８条の１１の規定に基づき，次のとおり契約の相手方等について公告します。

令和４年３月３１日

京都市長　門　川　大　作

１　業務名

税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修（開発））

２　契約に関する事務を所掌する所属名及び所在地

所属名　京都市市税事務所軽自動車税事務所

所在地　京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町５６６番地の１
井門明治安田生命ビル５階

３　契約の相手方を決定した日

令和４年２月１日

４　契約の相手方の名称及び所在地

名　称　税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修）コンソーシアム

代表者　日本電気株式会社　京都支社

所在地　京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町８　京都三井ビルディング

５　契約金額（税込み）

７１，０５１，９１２円

６　契約の相手方を決定した手続

随意契約

７　随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第１号該当

（市税事務所軽自動車税事務所）